

提出 順番	No. 4	平成30年 8月 27日 午前・午後 11 時 58分受領
----------	----------	----------------------------------

平成 30 年 8 月 27 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

幕別町議会議員 岡本 眞利子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
働き方改革について	働き方改革とは「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など、労働制度の抜本的な改革を行うものです。 国が働き方改革を進める目的は、労働者が働きやすい環境を整備することであり、日本経済を立て直すためです。 さらに、今年6月には「働き方改革関連法」が可決・成立しました。 この法案は、残業時間の上限規制や正社員と非正規の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」、高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す「高度プロフェッショナル制度」など企業、労働者双方が注目する制度で、労働慣行に大きく変化をもたらすものと思われます。 そこで、我が町の労働力の確保について伺います。 (1) 労働環境整備に努める企業支援について ①国は働き方改革を進める中小企業などを応援する制度を拡充しているが、その活用を含め、町は労働環境整備に努める企業をどう支援するのか。 (2) 高齢者の就業促進について ①65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援体制は。 ②多様な技術、経験を持つシニア層が幅広く社会に貢献できる体制が必要ではないのか。 (3) テレワークの推進について ①国が成長戦略の一環として推進しているテレワークは、パソコンや携帯端末などICTを活用した場所や時

	間にとらわれない柔軟な働き方であり、ワークライフバランスの充実や業務の効率化などが期待されている。本町としてテレワークに対する認識は。 ②テレワークは優秀な人材確保や人材育成など、中小企業が抱える問題を解決する有効な手段と考えられるが、本町内における中小企業へのテレワーク推進についての見解は。 ③自治体職員においても、働き方改革や生産性の向上、非常時の業務継続のためにテレワークは有効であると認識し活用している自治体も増えてきていることですが、本町職員におけるテレワーク活用についての見解と今後の計画は。
--	--

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。